電気工事士免状書換え交付申請を行う方へ

１　申請に必要な書類　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 **２　免状交付申請手数料**

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  　　　　　　　申請書・添付 書類等の種類免状交付 申請者の区分 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | 　申請書に、次の区分に相当する金額の　**「北海道収入証紙」**を貼付して下さい。 |
| 免状書換え申請書 | 写真たて４㎝×よこ３㎝１枚 | 書　換　え　の　理　由を戸証籍明謄す本る・書抄類本等 | 現紛に失所さ持れしたて方いはる再免交状付申請をする | 免状送付用封筒定型23.5㎝×12㎝ |
|  |  区　　分 |  金　　額 |
|  　書換え |  ２，７００円 |
|  |  |
|  　　 (令和４年４月手数料改定)※国の｢収入印紙｣と間違えないように気をつけて下さい。 　(居住地が道外の方で北海道収入証紙が入できない場合は、現金書留でも可能です。) |
| 書換え | 氏名等を変更した者 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

**３　申請書類の提出先(郵送可)**

　　(下記の｢各総合振興局及び振興局申請窓口｣とは裏面の「申請窓口一覧表」を参照)

○平成１０年３月３１日以前に交付された免状(免状番号は北海道第○○○○○号と記載)

　 道内在住の方は最寄りの各総合振興局及び振興局申請窓口に提出して下さい。

 道外在住の方は石狩振興局に提出して下さい。

　　○平成１０年４月１日以降に交付された免状(新規交付された旧支庁でしか手続き出来ません)

　　　※第一種、第二種ともに、北海道第◎◎Ⅱ－○○○○号の免状取得者は現在の居住地や住民登録及び道外を問わず、免状が交付された旧支庁に必ず、書換え交付申請を提出して下さい。

　　　(提出先は裏面の｢申請窓口一覧表｣を参照)

**４　注意事項**

 (1) 写真は、申請書提出前６ヶ月以内に撮影したもの(無帽、無背景)を１枚用意し、裏面には氏名を記載してください。

 (2) 免状送付用封筒には、住所・氏名を正確に記載してください。（郵便切手は不要です。）

 (3) 北海道収入証紙は、道内に本店のある銀行等から購入してください。

 なお、道外に在住している方で証紙を購入できない場合は、現金書留でも可能です。

 (4) 申請書に貼付した北海道収入証紙は、証紙と台紙（申請書）に掛けて、それぞれ割印をしてください。

 ただし、第一種電気工事士免状交付申請の場合は、割印をしないでください

**５　その他**

　(1)　免状を紛失された方においては、「電気工事士免状再交付」の申請手続きを行う必要があります。その場合の申請手数料は、再交付申請手数料の２，７００円の「北海道収入証紙」を貼付して頂くこととなります。(再交付申請書に貼付)したがって、書換え申請には、手数料は掛かりませんので、お間違いのないように。また、免状番号が判らない方は、再交付申請は出来ますが、お問い合わせの際、本人確認を行いますので、「氏名」「生年月日」等をお聞かせ下さい。

**６　お問い合わせ先**

 〒060-8558

札幌市中央区北3条西7丁目　道庁別館６Ｆ

石狩振興局　産業振興部商工労働観光課　指導保安係

℡011-204-5829

|  |  |
| --- | --- |
|  |  　北海道収入証紙 貼　　付　　欄 |

様式第５（第９条関係）

|  |
| --- |
| 電気工事士免状書換え申請書 　　　　 年 　月 　 日 北 海 道 知 事 様 申請者 住 所 〒　　　－　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 電話番号（ ） －　　　　　　 (ﾌﾘｶﾞﾅ) 氏 名 　　　　　　㊞ 生年月日　　　　　　年 　 月 　 日生 電気工事士法施行令第５条の規定により、電気工事士免状の書換えを次のとおり申請します。 |
| 免状の種類 | 　第　　種電気工事士免状 |
| 免状の交付番号 |  北海道第　　　　　　　　　　　号 |
| 免状の交付年月日 |  昭和・平成 年　　　月　　　日 |
| ◎書換え事項 | 　新 |  |
|  旧 |  |
|  ※ 受 付 欄 |  ※ 経 過 欄 |
|  |  |
| 勤務地 | 所在地 |  |
| 名称 | 　　　　　　　　　　　　　電話番号(　　　)　　　－　　　　 |

（備考）

 １ この用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

 ２ この申請書には、書換えの理由を証明する書類を添付すること。

 ３ ※印欄には、記入しないこと。